

19-2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業等

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

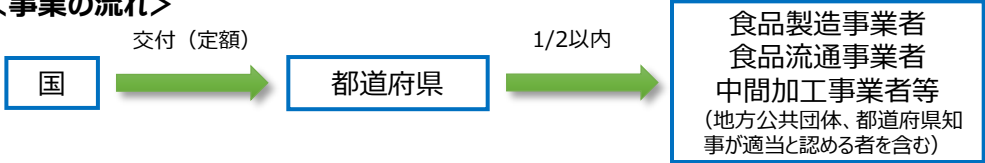
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 152（152）百万円

- ① 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ア 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - イ ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - ウ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
- ② 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



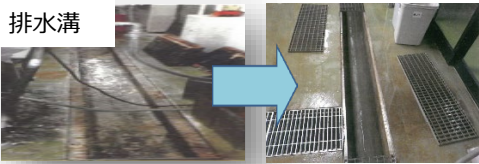
1年目には施設や機器の実施設設計（効果促進事業を含む）のみを行い、2年目にこれらの整備を行う方法も選択できるように運用を改善します。また、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組等については、事業採択時に優遇します。

（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等 2,353（1,973）百万円

- ① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等**を支援します。
- ② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。
- ③ 輸出食肉処理施設における、**多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工施設・設備や省力化施設・設備等の整備**を支援します。

＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）